

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 主事補の職務 2. 主事の職務	14	12.96	主事補	0	27	25	係員級
	主事			14				
	計			14				
2級	主幹の職務	13	12.04	主幹	13	27	25	係員級
	計			13				
3級	1. 主査の職務 2. 係長の職務	28	25.93	主査	17	49	45.37	係長級
	係長			11				
	計			28				
4級	1. 困難な業務を行う係長の職務 2. 副参事の職務	21	19.44	困難係長	0	49	45.37	係長級
	副参事			21				
	計			21				
5級	1. 課長補佐、事務局次長の職務 2. 副園長の職務	19	17.59	課長補佐	14	19	17.59	課長補佐級
	事務局次長			3				
	副園長			2				
	計			19				
6級	1. 課長、事務局長の職務 2. 参事の職務	13	12.04	課長	11	13	12.04	課長級
	事務局長			2				
	参事			0				
	計			13				
合 計		108	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 電話交換手の職務 2. 一般技能職員の職務 3. 理容、調理等の家政職員の職務 4. 自動車運転手の職務 5. 一般技能職員の職務		0			0	0	なし
				計	0			
2級	1. 相当の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2. 相当の技能又は経験を必要とする一般技能職員の職務 3. 相当の技能又は経験を必要とする家政職員の職務 4. 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 5. 特に困難な業務を行う用務員等の職務		0			0	0	なし
				計	0			
3級	1. 高度の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2. 高度の技能又は経験を必要とする一般技能職員の職務 3. 高度の技能又は経験を必要とする家政職員の職務 4. 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 5. 高度な経験を必要とする用務員等の職務	3	100	電話交換手		3	100	なし
				一般技能職員 調理員 自動車運転手 用務員	3			
				計	3			
合 計		3	100					